

平成27年度 就実大学大学院・就実大学・就実短期大学の中期目標・中期計画に基づく各部局年度計画及び実行計画と達成状況

部局名（学部又は事務部）： 情報センター

学科名：

平成28年3月31日

中期計画	中期計画期間中の具体的な取組・実行内容	部局および学科における27年度計画と実行計画		計画達成状況	担当者評価	学長評価
		平成27年度計画	平成27年度実行内容			
		(左欄の具体的な取組・実行内容に基づいて計画する。さらに、新たな取り組み等について計画実行する)	(平成27年計画の具体的実行内容を具体的に且つ定量的に記載する)	年度末に計画の達成状況を評価する。		
I 大学ステークホルダーに対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置						
4) 教育の質の向上及び改善に関する具体的方策						
①全教科についてアクティブラーニング授業を推進するための課題の抽出やその解決策を見だし、就実大学の教育の質の転換と保証を実施する。	①教育の質転換のため、カリキュラムポリシーに基づいて全教科に能動的学修（アクティブラーニング）手法を取り入れた授業を実施する。具体的なアクティブラーニング手法の開発や運用は、アクティブラーニング検討WGが行う。	①アクティブラーニングに必要なICT機器・設備の調査ならびに情報収集を行う。	①アクティブラーニング検討WGから要請があっても対応できるよう、アクティブラーニングに必要なICT機器・設備の調査ならびに情報収集を行う。	①アクティブラーニングで活用できる機器や設備については、引き続いて情報を収集している。さまざまな業者からの紹介(売り込み)も多いのが現状。ただし、費用も高額になるものも多く、整備優先度を視野に入れて検討している。必要な場合は、自製のシステムで対応するなどあわせて検討中。	○	○
				①アクティブラーニング検討WGからの要請は特になかったが、いつでも対応できるよう情報収集は継続して実施し、各種パンフレット等の入手も行ってきた。また、自製のシステムを稼働させる場合でも、安全に情報のやり取りができるサーバー環境も整備した。	○	○
(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 2) 教育環境に関する具体的方策						
①学生の学修環境改善に向けて、ソフト・ハードの両面で新たな取り組みを検討し、実行する。特に、図書館の改革や校舎・教室の改善などを実施する。	①学生の自学自修を推進するため、図書館にグループ学修可能なアクティブラーニングルームなど多目的室を設けるとともに、図書館の開館時間を大幅に拡大する。また、キャンパス内に、ラーニングコモンズなどを整備し、学生の自学自修環境を整備する。	①ラーニングコモンズなど整備にあたって、ICT機器関連の調査を行う。	①アクティブラーニングルームに必要な機器の調整および情報収集を行う。また、アクティブラーニングルームとしてWi-Fi環境を整えるだけでなく、既存講義室へのWi-Fi環境構築を行い、授業への展開ならびに自学自修ができる場を整備する。	①アクティブラーニングに必要な無線環境について、T館R館への無線LAN設置にあたり、11月下旬に補助金が採択された。無線LANとネットワークスイッチリプレイスを併せて実施する。その後総務部と導入に向けて調整を行っている。業者との調整を行い年度内に設置完了、学内への無線LAN拡張に関する告知を行う。	○	○
				無線LANの設置完了後、学内へ無線LAN拡張についての告知を行った。2015年度のWi-Fi利用率がこれまでより大幅に増えたことより使用期間を1年制とし、Wi-Fi機器ライセンス管理のため年度更新を行うこととした。また、次年度無線LANエリアの拡張にあたって、予算申請を行った。	◎	◎

<p>②学生学修意欲喚起や学修時間の確保に向けての学修e-ポートフォリオの導入に向けて、全学出動体制でその運営にあたる。</p>	<p>②教育効果や学生の履修状況・自学自修時間を把握するため、学修ポートフォリオや学修行動調査を実施し、教育改善に寄与する。</p>	<p>②昨年度末にWebClass既存の機能をカスタマイズし導入した「就実ポートフォリオ」について、平成28年度に全学的に本格運用できる環境を整える。</p>	<p>②各学科で試験運用し、開発業者・各学科と調整しながら操作性・機能の調整を行う。 操作マニュアルを作成し、学内イントラに掲載する。</p>	<p>②今年度は数名の先生方に試用していただいている。 教育開発センターの中にできた「eポートフォリオ推進部会」の第1回目の会議が12月にあり、機能の調整までには至っていない。</p>	<p>△</p>	<p>△</p>
				<p>eポートフォリオ推進部会の次回会議が来年度に持ち越され、当面は現状の機能での運用になると思われるため、現状機能でのマニュアルを作成している。来年度教職員用イントラに掲載予定。</p>	<p>○</p>	<p>△</p>
<p>③教育効果をあげるための多様な手段の導入と情報ネットワークを利用した教育システムへの展開も実施し、キャンパス外教育を推進する。</p>	<p>③教育効果をあげるため、授業形態に対応してe-ラーニングシステムやクリッカー、ICTを活用した双方向型授業システム等の導入試行など、情報ネットワークを通じた先進教育システムを展開し、さらに遠隔教育やオンデマンド型教育も視野に入れる。</p>	<p>③情報ネットワークやICT機器を活用した最新の教育方法の調査ならびに試行を継続して行う。また、本学の教育システムを外部にまで展開すべく、方法の確立および基盤の整備を行う。</p>	<p>③-①平成26年度に本学のeラーニングシステム（WebClass）にeポートフォリオ機能が実装され、平成27年度に施行を兼ねた運用が開始となる。一層の利用促進を図るべく、各種マニュアル整備や操作説明会の実施、さらには専用の窓口を整備し、サポート強化を図る。 ③-②内製したクリッカーシステムについて試行運用範囲を広げ、ニーズの調査を行う。市販のシステムの調査も並行して行い、これらを合わせて更なる機能拡大を図り、学内外から利用できるといった、汎用性の高いシステムとして確立する。 ③-③遠隔教育が行えるための機器・設備の調査および情報収集を行う。</p>	<p>③-①上記のとおり、eポートフォリオについては操作性・機能についての議論が進んでいないため、サポート体制についても未定である ③-②クリッカーシステムのみについてのニーズ調査は未実施。一連のshuwitterシステムとしてのニーズ調査は実施したが、クリッカーに関する部分の回答についてはあがってこなかった。クリッカーシステムはほぼ一般的になっていることから、汎用性を前面に出した、クリッカー専用のシステムの整備が実現可能かなど、継続して検討を行っている。 ③-③今後導入整備を目指すグループウェアや高校中学およびこども園等の学園関係部門との情報共有を目指して計画したセキュリティゲートウェイの整備が完了した。この機器を応用利用することで、学内遠隔教育や高大連携などの実現が可能か、現在調査検討を行っている。</p>	<p>△</p>	<p>△</p>
				<p>③-①3/3FD委員会でeポートフォリオ推進部会リーダーの中西先生が「e学生支援システム」についての説明をされた。今後、推進部会以外の先生方にも使用していただけるよう、現状機能でのマニュアルを作成している。来年度教職員用イントラに掲載予定。 ③-②shuwitterとクリッカーを各々独立して稼働させる環境は準備ができた。来年度は引き続き学内展開を図っていきたい。同時に、ニーズの調査も併せて実施し、本学に特化したシステムの実現を目指したい。なお、ニーズ調査が完了したshuwitterについては、来年度以降可能なものから実装を進めていく方針である。 ③-③セキュリティゲートウェイの整備は完了し、まだ公開はしていないが、実際に外部からの利用を試験的に進めており、特に問題ないことを確認している。来年度は、実際に中学高校あるいは就実こども園といった外部ネットワーク環境からの接続を試し、まずは業務面で利用できるかの実証から進めていく方針である。</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p>						
<p>1) 学生支援・学生生活に関する支援の具体的方策</p>						

<p>①学生生活の振り返りから向上心を育成させるため、学生生活e-ポートフォリオの実施に向けて、全学出動体制でアカデミックアドバイザー制度を整備する。</p>	<p>①全学出動態勢で教員が複数の学生の面倒をみるアカデミックアドバイザー制度を導入して、きめ細かな学生生活支援を行う。学生指導においては、学生e-ポートフォリオを活用し、保護者との対応も学生担任や学科長の支援のもとに実施する。</p>	<p>①昨年度末に導入した「就実ポートフォリオ」について、平成28年度に全学的に本格運用できる環境を整える。</p>	<p>①eポートフォリオを利用しスムーズに学生指導ができるよう、権限の設定等細かい部分についても関係部署や開発業者と調整しながら、本格運用できる環境を整える。</p>	<p>①今年度、教育開発センターの中にできた「eポートフォリオ推進部会」の第1回目の会議が12月にあり、機能の調整までには至っていない。</p>	<p>△</p>	<p>△</p>
<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p>				<p>eポートフォリオ推進部会の次回会議が来年度に持ち越され、当面は現状の機能での運用になると思われるため、現状機能でのマニュアルを作成している。来年度教職員用イントラに掲載予定</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>3) 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p>						
<p>②研究活動に必要な学術刊行物やデジタル情報などの収集の効率化や効果的活用を検討し、全学管理のもとでの体系的に運用システムを整備する。</p>	<p>②研究活動に必要な学術刊行物、電子ジャーナル及び二次データベース等の学術情報、並びにそれらと利用者を結ぶ学術情報ネットワークを全学管理のもとで、体系的かつ計画的に整備する。</p>	<p>②各学術情報についての整理を行い、効果的に各メディア等が利用できる環境の検討を行う。</p>	<p>②各メディア等の公開方法や利用方法の整理を行い、必要な場合はデータベースサーバの導入を検討する。学内ポータルシステムとの連携等、利用者が利用しやすいシステム環境を検討する。</p>	<p>②後期より図書館事務室との連絡会を開催し、学術情報の整理や公開にあたって、必要な環境の精査をはじめた。また、学内イントラネットへの情報公開ならびに現在の情報の整理を行っている。</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
				<p>②連絡会での協議を元に、本年度は以下の内容を実施した。 ・図書館システムの利用を促進するため、学生用イントラネットに「My Library」のリンクを作成。 ・図書館の行事予定表等の作成効率化をめざし、リストからカレンダーを生成するプログラムを作成・提供。 次年度も継続して連絡会を開催する。</p>	<p>◎</p>	<p>◎</p>
<p>3 その他の目標</p>						
<p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p>						
<p>1) 国際交流・協力に関する具体的方策</p>						
<p>③国際交流の情報の把握と情報ネットワークを利用した提携校との連携を密にし、交流の活性化を図る。</p>	<p>③国際交流センターを中核として、国際交流協定校等との情報ネットワーク基盤を整備し、留学生等の安全安心を担保するシステムを構築する。</p>	<p>③国際交流協定校の情報インフラを調査し、留学生等を教育・指導するだけでなく、安全確保まで一元的に管理できるといったシステムの検討を行う。</p>	<p>③国際交流協定校の情報基盤について調査を行い、相互利用可能な環境の検討を行う。</p>	<p>③国際交流校の状況について調査すべく、国際交流センターとの調整が必要であるが、現時点では未実施。</p>	<p>×</p>	<p>×</p>
				<p>③国際交流センターとの調整は未実施のままであるが、実際にどういった情報の提供ができるか、あるいは情報のやり取りを行うか、様々なシステムに関しての情報収集を行っている。</p>	<p>△</p>	<p>△</p>
<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p>						

<p>①情報収集・分析機能（IR機能）を強化するなど、よりの確で迅速な意思決定が可能となるよう、学長と理事長を支える運営体制を継続的に見直し、充実させる。</p>	<p>①全学的な教育・研究活動や管理運営に必要となる学内外情報のデジタル化により、全学での情報（IR）の統括や活用を図れるシステムや制度の整備と運用を図る。</p>	<p>①ニーズについて調査検討を行い、関係部門における情報のデジタル化および情報の活用方法やデータベース化・システム化等の支援を行う。</p>	<p>①IR・企画担当部署などの関係部署との連携を密にし、その意向を実現するために必要な措置について、技術的な提言や提案を行う。</p>	<p>①IR・企画室からの依頼で、過去5年間分についての学生情報（入試区分・成績・就職先・退学留年等の情報）を統合学務システムより抽出した後、データ成形したものを提出。今後はこういったニーズが増えてくると予想されるため、当該部門との連携を密にし、技術的な相談や提言といった協力体制の確立を図った。</p>	○	○
				<p>①IR・企画室と調整を行いながら進めている。情報センター室としては技術的な観点でのアプローチという部分での協力体制を確立した。まずはIR・企画室から全学生情報を抽出できるようにシステム設定を行い、分析に役立ててもらえるような環境を整備した。ただし、抽出には一部制限があるため、システム改変等、必要な場合には予算措置等の計画も念頭に置いて、引き続きIR・企画室との調整を行う方針である。</p>	○	○
<p>2 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p>						
<p>①事務業務の効率化や内容の質の向上に向けての組織やシステム制度の構築とその改善・進化するため、提案制度やその実施体制を整備し、本学における事務活動の活性化を図る。</p>	<p>①-①業務の統一化・標準化などによる事務処理の効率化・合理化を推進する。また、職員個人の事務処理能力の強化とともに専門性の向上を図る。</p>	<p>①-①事務処理能力の強化を目的とした、教職員対象の「ICT活用講座」を本年も実施する。実施内容は課ごとの聞き取り調査により、要望・必要性の高いものを可能な範囲で選定する。</p>	<p>①-①昨年実施後のアンケートおよび昨年素案を作成した「就実大学ITスキル標準」をもとに、各課が希望する実施内容を調査・検討し、9月末までに講座の内容を決める。11月～12月をめどに講座開講を予定。</p>	<p>①-①各部門からの聞き取り調査をもとに講座内容を検討し、11月13日にExcel・30日にPowerPoint・12月7日にExcelマクロ講座を実施した。</p>	○	○
				<p>①-①実施した内容について復習および自習ができるよう、1月中旬に各講座の資料・スライド等を教職員イントラネット内「ICT活用講座特設ページ」内に掲載した。</p>	◎	◎
	<p>①-②事務業務処理の電算化、事務業務のアウトソーシングの実施など、業務情報及びその活用システムの高度化を推進し、諸業務の迅速化、効率化効率化に関して学園全体を包含するイントラシステムの構築を推進する。また、優れた職員を大学院で学ばせるなどして、職員のリーダーを養成する。</p>	<p>①-②事務業務処理の効率化を図るため、グループウェア導入を検討する。</p>	<p>①-②平成28年度グループウェア導入を目指し、本学の必要とする機能等、各仕様を調査し予算計画を立案する。</p>	<p>①-②平成28年度整備に向けて、グループウェア導入の計画立案および予算計上を行った。今回の計画のポイントは、ミニマムスタートで始める点。向こう4～5年計画で、本学としての事務業務一連の電算化が実現できる。</p>	○	○
<p>III 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置</p>						
<p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p>						
<p>(1) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置</p>				<p>①-②平成28年度予算決定後、グループウェア導入に向けて準備を開始する予定。並行して学内の各種イントラシステムの整備を実施している。導入コスト面を考え、グループウェアですべてをシステム化させるのではなく、現在稼働中の学内専用システムに関しては、引き続いて効率よく利用できる環境に再整備を行っている。こちらに関しては、来年度以降も継続して整備を行っていく方針である。</p>	◎	◎

①管理運営業務の見直しや経費削減策の検討とその運用を通じて毎年度の削減率を定めて、経費削減を推進する。	①-②業務の外部委託、事務の合理化、ペーパーレス化や情報化の推進、共通部分の節電等により、管理的経費や人件費の抑制に努める。	①-②昨年から引き続き、SAに委託できる可能性がある業務の選定をおこなう。新情報教室・新システムの業務内容も含め、導入の可能性を検討する。	①-②7月末までにSA業務の選定を終え、実施の可否および時期について判断する。実施することとなった場合、SAを指導する担当者の選定および情報共有のためのシステム作りを行う。	①-②SA業務選定については昨年度学生課で実施した予備調査にて選定済み。実際に実施されるかどうかについては、高等教育センターの動向も考えると、現時点では不明である。	△	△
				①-②現時点で、SA制度がどのようなものか、あるいはどう展開されるのかが不明なため、情報センター室としては予備調査で回答した以外は進んでいない。	○	△
	①-③物品調達システムを効率的にするため、イントラなどを利用したシステムに切り替える。関連して、情報センターについて質量ともに拡充する方策を実行する。	①-③物品調達システムの調査を行う。	①-③技術的な部分も加味しながら、物品調達システムの比較検討を行う。	①-③物品調達のための予算管理システムを提案し、予算計上まで行った。	○	○
				①-②会計・施設課を交えて、予算管理システム業者からのプレゼンを企画した。現在は1社からの情報のみとなっているため、他システムにどういったものがあるか、またどういった業者があるかなど、会計施設課への情報提供も行った。以降は、会計・施設課が主となり、導入に向けて進めていく。なお、技術面等のサポートに関しては、引き続き情報センター室も参画する方針である。	◎	◎
V その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置						
1 施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置						
②快適な大学キャンパス生活を学生に担保するための、施設設備の長期マネジメント計画に基づいた運用を推進する。	②-①学生サービスの観点から学生のための食堂、洋式トイレ（シャワートイレ）の拡充やラーニングコモンズなどのキャンパス環境整備、障がいのある学生も健常な学生も、ともに安全安心に大学生活を過ごすことのできる施設などの整備およびバリアフリー化、社会への大学解放という視点でのキャンパス整備など教育環境に相応しいキャンパスづくりを推進する。	②-①講義でのWi-Fi利用を可能とするよう学内Wi-Fi環境の拡大を図る。昨年度は新棟並びに既存無線LAN環境の整備を行ったが、学生ホールや食堂といったオープンスペースでのエリア充足であったため、今年度は講義室への展開を行う。	②-①会計施設課と学内の施設使用状況を照らし合わせながら、講義室への無線設置を行う。5月に無線電波の調査（サーベイ）を行い、8月9月の長期休暇中に設置を実施する。	②-①8月9月の長期休暇中での設置を検討していたが、総務課会計施設課との調整により、補助金での導入となった。補助金の採択が11月下旬となったため、年度内の設置完了に向けて総務課会計施設課と導入準備並びに調整を行っている。設置完了後、学内への無線LAN拡張に関する告知を行う。	○	○
				②-①無線LAN設置について総務課会計施設課と調整を行い12月～1月にて設置を行い完了した。その後、学内へ無線LAN拡張の告知を行った。なお、2015年度のWi-Fi利用率がこれまでより大幅に増えたことより使用期間を1年制とし、Wi-Fi機器ライセンス管理のため年度更新を行うこととした。また、次年度無線LANエリアの拡張にあたって、予算申請を行った。	◎	◎
2 安全管理に関する目標を達成するための措置						

<p>②情報社会での就実大学において安全に情報管理や情報危機管理が出来るシステムや体制の整備を実施する。</p>	<p>②-①情報セキュリティ水準を維持するため、就実大学情報セキュリティポリシーに基づき、不正アクセスや情報漏洩防止などの危機管理を行うとともに、教職員や学生を対象とした情報セキュリティ講習会を定期的実施し、啓発活動を行う。</p>	<p>②-①情報セキュリティポリシーの平成28年度整備に向けて、調査および学内での調整を図る。 ②-②教職員に対しては、7月開催予定の「コンプライアンス研修会」にて、情報セキュリティに関する講習を行う。また学生に対しては、希望する学生と部室にPCを設置して利用しているクラブサークルの担当者を対象に「情報セキュリティ講習会」を実施する。それぞれの実施内容についてはイントラネットにも掲載する。</p>	<p>②-①他大学等についてのセキュリティポリシーを調査し、本学に必要なことや体制について検討を行い、平成27年度にはポリシーの下案を作成する。 ②-②教職員向けの「コンプライアンス研修会」は7月下旬に実施予定。 学生向けの「情報セキュリティ講習会」は後期に実施予定。</p>	<p>②-①他大学のポリシーならびに国立情報学研究所の提供しているサンプルを入手し、本学のポリシーとして必要な内容を精査している。その内容を踏まえ下案の作成を行っている。 ②-②教職員向けには、7月29日・30日に開催したコンプライアンス研修会とあわせ、情報セキュリティ講習会を開催し、Windows・Java・Adobe Reader・Adobe Flash Playerのアップデート実施の必要性を告知した。学生向けの講習会は1月に、同様の内容で実施予定。</p> <p>②-①他大学のポリシーならびに国立情報学研究所の提供しているサンプル2015年版を入手し、本学のポリシーとして必要な内容を精査している。引き続きその内容を踏まえ下案の作成を行っている。次年度、上位部門への展開を図るべく進めていく。 ②-②学生向けの情報セキュリティ講習会を1月18日に実施した。(一般の学生向けと、クラブ同好会のPC管理責任者向けの2回実施)</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</p>						
<p>①各種のコンプライアンス遵守の体制整備と啓発活動や点検・責任体制の整備を行う。</p>	<p>①-①法令遵守に関して、学生及び教職員に講習・研修等を通じて自己啓発を促すとともに、法令遵守に関する組織的・点検・責任体制を整備する。</p>	<p>①-①学生に対しては希望する学生を対象に実施する「情報セキュリティ講習会」で、教職員に対しては「コンプライアンス研修会」で本項目の内容を取り扱う。 また、本年度もソフトウェア監査を実施し、ソフトウェアの適切な管理体制を整備する。</p>	<p>①-①7月下旬に「コンプライアンス研修会」およびソフトウェア監査実施のお知らせを行う。監査実施に関しては目的・意図をさらに明文化することで、全学的にソフトウェアの不正使用をしない意識作り・体制を整える。</p>	<p>①-①教職員向けには、7月29日・30日にコンプライアンス研修会を開催した。あわせて、監査実施の告知を行い、教職員イントラにて適正なソフトウェア管理の必要性を訴える文書の掲載を行った。学生向けには1月開催予定の情報セキュリティ講習会で本内容を取り扱う予定。</p> <p>①-①1月18日に実施した学生向けの情報セキュリティ講習会にて、各種ソフトウェアのアップデートの必要性とあわせて、不正使用をしないよう呼びかけた。</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
					<p>○</p>	<p>○</p>